

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2004-527418(P2004-527418A)

【公表日】平成16年9月9日(2004.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2004-035

【出願番号】特願2003-501698(P2003-501698)

【国際特許分類】

B 6 0 C 25/12 (2006.01)

B 6 0 C 19/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 C	25/12	A
---------	-------	---

B 6 0 C	25/12	C
---------	-------	---

B 6 0 C	19/00	C
---------	-------	---

【手続補正書】

【提出日】平成17年5月26日(2005.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

周方向の変化を有するパラメータの極値を示すマーキングを有するタイヤをホイールリムに取付ける方法において、タイヤの少なくとも1つのビードの領域が少なくとも初めの膨らまし段階中に保持され、前記領域はタイヤに設置された前記マーキングにより方位化されることを特徴とするタイヤをホイールリムに取付ける方法。

【請求項2】

マーキングはタイヤの半径方向荷重の変化の調波H1の最大値の位置を示すことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記領域が前記マーキングと一致することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項4】

タイヤは平均不完全丸さの調波H1の最大値がマークされるところでホイールに取付けられ、タイヤ上のマーキングは取付け中、ホイール上のマーキングに直径方向に対向されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項5】

タイヤは平均不完全丸さの調波H1の最大値がマークされるところでホイールに取付けられ、タイヤ上のマーキングは取付け中、ホイール上のマーキングの半径と同様な半径に位置決めされることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

周方向変化を有するパラメータの極値を示すマーキングを有するタイヤをリムに取付けるための装置において、少なくとも初めの膨らまし段階中にタイヤの少なくとも1つの側壁部の領域に支持力を及ぼすためのツールが設けられており、前記領域が前記マーキングにより方位化されていることを特徴とするタイヤをリムに取付けるための装置。